

2021年8月20日

受益者の皆様へ

ピクテ投信投資顧問株式会社

「ピクテ日本厳選株アルファ・プラス 円コース」

投資信託約款の変更(予定)のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、標記ファンドにつきまして、下記のとおり投資信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。

なお、このお知らせは、投資信託及び投資法人に関する法律第17条の規定に基づき、法定手続きの一環として、対象となる受益者の皆様にお送りさせていただくものです。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬白

記

## 1. 対象となるファンド

ピクテ日本厳選株アルファ・プラス 円コース (以下「当ファンド」といいます。)

## 2. 予定している変更の内容および理由

当ファンドの主要投資対象を「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラスP JPY受益証券」(以下「PGSF日本株オポチュニティーズ・ファンド」といいます。)から、同ファンドと同様の投資方針を有する「ピクテ - 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラスZ JPY投資証券」への変更を行います。

「PGSF日本株オポチュニティーズ・ファンド」は、当ファンドのみが投資している投資信託ですが、純資産総額の減少傾向が続き(約4.3億円、2021年6月30日現在)、今後も大幅な増加は見込み難い状況となっており、当初想定していた運用を行うことが困難となる可能性がありますことから、グローバルの投資家向けであり純資産総額が潤沢な(約1,918.9億円、2021年6月30日現在)「ピクテ - 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラスZ JPY投資証券」に変更することによって安定した運用を継続させるためです。

また、当該変更が実施されることとなりましたらあわせて受益権の取得申込みを受付けない日および一部解約の実行の請求を受付けない日(ロンドンの銀行の休業日を削除)ならびに信託報酬率の総額(年10,000分の112の率から年10,000分の107の率に変更)\*に関しまして、変更を行います。

(詳細は「書面決議参考書類」1. 投資信託約款の新旧対照表(案)をご参照ください。)

### ※ ご参考

目論見書等に記載の「実質的な負担」は「最大年率1.932%(税抜1.82%)程度」から「最大年率1.877%(税抜1.77%)程度」へ変更となります。

### 3. 変更に係る書面決議の手続きおよび日程

- ① 受益者および受益権口数の確定 2021年8月20日
- ② 書面による議決権の行使期限 2021年9月22日
- ③ 書面決議の日 2021年9月24日
- ④ 約款変更適用予定日 2021年10月16日

本書面決議の議決権の行使は、2021年8月20日時点の受益者の皆様(2021年8月18日までに取得申込みが受け付けられた方)を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。この場合、2021年9月27日付で投資信託約款の変更の届出を行い、2021年10月16日より適用する予定です。

また、上記の議決権数による賛成を得られず、本書面決議が否決された場合は、投資信託約款の変更は行いません。書面決議の結果はピクテ投信投資顧問株式会社のホームページ([www.pictet.co.jp](http://www.pictet.co.jp))または後記のお問い合わせ先にてご確認いただけます。

### 4. 書面決議の方法について

議決権の行使は、添付の「議決権行使書面」に必要事項をご記入のうえ、委託者であるピクテ投信投資顧問株式会社へご提出いただくことにより行われます。

「議決権行使書面」の委託者への提出は、ご郵送によりお願いいたします。議決権の行使の期限(2021年9月22日)までの委託者到着分を有効とします。

なお、受益者の方が「議決権行使書面」を委託者へ提出せず、議決権を行使しないときは、本書面決議について賛成するものとみなされますので、賛成いただける場合には特段のお手続きの必要はございません。

#### — 議決権行使書等のご郵送先 —

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル7階  
ピクテ投信投資顧問株式会社 議決権行使書面受付窓口 宛

受益者の方が議案についての賛否の欄に記載がない議決権行使書面を委託者に提出した場合には書面決議について賛成するものとみなします。

受益者の方が同一の議案につき重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきます。

議決権行使書面に不備等がある場合には、そのご提出を無効とさせていただくことがあります。

議決権の行使をされた受益者の方に関しては、受益者の情報を取扱販売会社とピクテ投信投資顧問株式会社との間で共有することにご同意いただいたものとさせていただきます。

お問い合わせ先・・・

ピクテ投信投資顧問株式会社

お問い合わせ窓口 (電話)03-3212-3061

(受付時間:委託者の営業日 午前9時から午後5時まで)

以上

【個人情報の取扱いに関して】

書面決議に際して委託者へご提出いただいた個人情報は、議決権行使受益権口数の管理を利用目的とし、他の目的には使用いたしません。個人情報は、個人情報保護方針にしたがって管理されます。

書面決議参考書類

1. 投資信託約款の新旧対照表(案)

(下線部分 〃 は変更箇所を示します。)

変更後	変更前
<p>(付表)</p> <p>1. 別に定める投資信託証券            &lt;略&gt;  <u>【2021年10月16日以降2021年11月30日まで】</u></p> <p>イ. ルクセンブルグ籍外国投資信託            ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラスP JPY受益証券            (Pictet Global Selection Fund - Japanese Equity Opportunities P JPY Unit)</p> <p>ロ. ルクセンブルグ籍外国投資法人  <u>ピクテ - 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラスZ JPY投資証券</u>  <u>(Pictet - Japanese Equity Opportunities Z JPY Shares)</u></p> <p>ハ. ルクセンブルグ籍外国投資法人            ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券            (Pictet - Short-Term Money Market JPY I Shares)</p> <p><u>【2021年12月1日以降】</u></p> <p>イ. ルクセンブルグ籍外国投資法人  <u>ピクテ - 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラスZ JPY投資証券</u>  <u>(Pictet - Japanese Equity Opportunities Z JPY Shares)</u></p> <p>ロ. ルクセンブルグ籍外国投資法人  <u>ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券</u>  <u>(Pictet - Short-Term Money Market JPY I Shares)</u></p>	<p>(付表)</p> <p>1. 別に定める投資信託証券            &lt;同左&gt;            &lt;新設&gt;</p> <p>イ. ルクセンブルグ籍外国投資信託            ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラスP JPY受益証券            (Pictet Global Selection Fund - Japanese Equity Opportunities P JPY Unit)            &lt;新設&gt;</p> <p>ロ. ルクセンブルグ籍外国投資法人            ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券            (Pictet - Short-Term Money Market JPY I Shares)</p> <p>&lt;新設&gt;</p>

以下は、本議案が可決となった場合にあわせて行う予定の変更となります。

(下線部分 〃 は変更箇所を示します。)

変更後	変更前
<p>(受益権の申込単位および価額) 第 12 条 ①～② &lt;略&gt; ③ 第 1 項の規定にかかわらず、ルクセンブルグの銀行の休業日、当該休業日の前営業日または一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託者が定める日においては、原則として受益権の取得申込みを受付けないものとします。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資に係る追加信託の申込みに限ってこれを受付けるものとします。 ④～⑦ &lt;略&gt;</p>	<p>(受益権の申込単位および価額) 第 12 条 ①～② &lt;同左&gt; ③ 第 1 項の規定にかかわらず、ルクセンブルグもしくはロンドンの銀行の休業日、当該休業日の前営業日または一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託者が定める日においては、原則として受益権の取得申込みを受付けないものとします。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資に係る追加信託の申込みに限ってこれを受付けるものとします。 ④～⑦ &lt;同左&gt;</p>
<p>(信託報酬等の総額) 第 34 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 107 の率を乗じて得た額とします。 ②～③ &lt;略&gt;</p>	<p>(信託報酬等の総額) 第 34 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 112 の率を乗じて得た額とします。 ②～③ &lt;同左&gt;</p>
<p>(信託の一部解約) 第 39 条 ① &lt;略&gt; ② 前項の規定にかかわらず、ルクセンブルグの銀行の休業日、当該休業日の前営業日または一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託者が定める日においては、当該一部解約の実行の請求を受付けないものとします。 ③～⑦ &lt;略&gt;</p>	<p>(信託の一部解約) 第 39 条 ① &lt;同左&gt; ② 前項の規定にかかわらず、ルクセンブルグもしくはロンドンの銀行の休業日、当該休業日の前営業日または一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託者が定める日においては、当該一部解約の実行の請求を受付けないものとします。 ③～⑦ &lt;同左&gt;</p>

## 2. 投資信託約款の変更がその効力を生ずる日

2021 年 10 月 16 日

## 3. 投資信託約款の変更の中止に関する条件

本書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる賛成を得られない場合には、本投資信託約款の変更は中止されます。

## 4. 投資信託約款の変更をする理由

「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日本株オポチュニティーズ・ファンド」は、当ファンドのみが投資している投資信託ですが、純資産総額の減少傾向が続き(約 4.3 億円、2021 年 6 月 30 日現在)、今後も大幅な増加は見込み難い状況となっており、当初想定していた運用を行うことが困難となる可能性がありますことから、グローバルの投資家向けであり純資産総額が潤沢な(約 1,918.9 億円、2021 年 6 月 30 日現在)「ピクテ - 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラス Z JPY 投資証券」に変更することによって安定した運用を継続させるためです

5. 投資信託約款の変更に関する事項について受益者の不利益となる事実  
特にありません。

以 上